

北区 区域まちづくり事業 効果検証シート

事業名称		実施主体			
タウンフラワー普及事業		北区役所			
事業目的	事業内容	活動指標	H28	H29	H30
北区のタウンフラワー「ポーチュラカ」を市民協働により普及させ、北区まちづくりビジョンにかかげる「人の心とまちにうるおいを与える花や緑を増やす」ことの実現を図る。	事業目的を達成するため、以下の事業に取り組む ・地域でのタウンフラワーの植栽を普及させるため、プランターを区内各所に設置(区役所、地域会館など) ・タウンフラワー周知用プレートの作成、配布 ・区内のホームセンターでポスター掲示による周知 ・北区広報・ホームページを活用した周知	周知用プレート設置数	155箇所	131箇所	117箇所
		設置プランター数	324基	317基	159基
①妥当性		②協働の視点		③インパクト	
○	一定の区民への周知が認められたことから、区民の自発的な取り組みを支援するためにホームセンターでポスター掲示による周知を行う。	◎	タウンフラワーの配布・育成を地元自治会や花関係のボランティアグループが担い、広報・調整を行政が担うことで、協働で事業を実施している。	○	区役所や地域会館などにプランターを設置し、日常的に市民の目に触れる機会をつくることでタウンフラワーへの関心を高める。
④効率性		○		自治会に配布するポーチュラカの育成等を花関係のボランティアグループが担うことで、市民協働により普及させており、かつ費用を抑えられ効率的に事業実施できている。	
⑤自立発展性		総合評価			
○	タウンフラワーを区内に広く周知することにより、区民が積極的、主体的に取組に参画していく区民主導の事業に発展していく可能性がある。	○	北区まちづくりビジョンにかかげる「人の心とまちにうるおいを与える花や緑を増やす」ことを実現するために6年間実施してきたこと、区役所や地域会館への普及啓発により区民への周知に一定の成果が認められたことから、今後は区民主導の事業になるように支援していくことで事業の充実を図っていく必要がある。		
今後の方向性(課題、改善提案等)					
拡充 継続 見直し 廃止	事業開始から6年が経過し、区民へのタウンフラワー周知に一定の成果が認められたことから、今後は、区民の自発的な取り組みを支援することで事業の充実を図っていく。				